

第3期 国立大学法人福井大学行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、かつ、その能力を十分に発揮できる環境をつくるため、また、次世代育成支援に関し国立大学法人として地域社会に貢献するため、次のとおり第3期の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

2. 内 容

(職業生活と家庭生活との両立を支援するための措置)

目標1 職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための相談体制を整備する。

<対策>

平成22年4月から

育児支援の各制度をより利用しやすくするための相談体制の整備について検討し、必要な措置を講ずる

(育児休業の取得促進に関する措置)

目標2 計画期間内の育児休業の取得状況を第2期に引続き、次の水準以上にする。

男性職員 計画期間内に2人以上取得すること。

女性職員 取得率90%以上とすること。

<対策>

平成22年4月から

- (1) 育児休業制度の周知方法の見直し等を検討する。
- (2) 育児休業中及び職場復帰後の支援策について見直し等を検討する。

(所定外労働の削減に関する措置)

目標3 時間外労働の削減のため、変形労働時間制等の活用を促進する。

<対策>

平成22年4月から

変形労働時間制等の活用・促進方策について検討する。

(次世代育成に関する地域貢献の奨励)

目標4 子どもに関する地域貢献活動への職員の参加を支援する。

<対策>

平成22年4月から

- (1) 大学での施設見学・体験教室等の開催を引き続き推進する。
- (2) 職員が子どもを対象とした地域貢献活動の講師として参加することなどを奨励する。
- (3) 職員の子どもを対象とした職場見学会等の開催を検討する。